

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成23年度第1回会議
開催日時	平成23年12月26日（月曜日） 午後2時00分から午後3時40分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	小藤田委員 町田委員 水野委員 山田委員 米田委員 事務局：池田企画部長 森本企画政策課長 横田企画政策課主幹 等々力 スポーツ振興課長 後藤スポーツ振興課係長 山田企画政策課主任
議題	1 西東京市使用料の適正化についての諮問 2 その他
会議資料の 名称	資料1 施設概要 資料2 使用料算出表 資料3 平成22年度原価計算書 資料4 近隣市類似施設使用料比較表 資料5 近隣市民間施設使用料金 資料6 平成20・21・22年度施設利用状況 資料7 スポーツセンター・総合体育館・きらっと利用適正人数算出表 参考資料1 平成23年度使用料等審議会スケジュール（予定） 参考資料2 西東京市使用料等審議会委員名簿 参考資料3 施設図面
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
・議題1 西東京市スポーツ施設使用料についての諮問 ○企画部長： （米田会長へ諮問） 諮問内容： 各施設の上限額を下記のとおり改める。 （総合体育館第1体育室）貸切利用 全面（1区分）6,400円／3時間→7,600円／3時間、（全日）25,600円→30,400円 半面（1区分）3,200円／3時間→3,800円／3時間、（全日）12,800円→15,200円 （総合体育館第2体育室）貸切利用 （1区分）1,600円／3時間→2,100円／3時間、（全日）6,400円→8,400円 （東町テニスコート）貸切利用・個人利用 1面（1区分）800円／2時間→1,200円／2時間、（全日）3,200円→4,800円 実施時期 平成25年4月1日 ○等々力スポーツ振興課長：	

(諮問2施設及びその他スポーツ施設の10施設について資料1～7を説明)

○委員：

資料4の近隣市施設のどの施設を総合体育館の参考としているのか。

○事務局：

近隣10市にある同規模の広さ、類似の利用目的の施設使用料の合計の平均を参考としている。

○委員：

他市の同規模施設の利用金額と比べても、総合体育館の料金は割安感がある。

○委員：

使用するのに市内在住や在学、勤務など資格要件はあるのか。

○事務局：

団体の施設利用については、団体登録し公共施設予約システムでの予約が必要で、市内団体の登録要件としては、10人以上で構成され、市内在住・在学等が半分以上であることなどがある。

○委員：

資料6から、テニスコートの利用状況は安定しているが、総合体育館については、年度間で変動幅が大きい要因はあるのか。また、料金設定の考え方の基本指針として受益者負担があるが、市民共有の財産の適正な运营管理、市の政策的観点をどう加えるか、その他に他市類似施設、民間施設との競合などについて考慮する必要があるのではないか。

○事務局：

総合体育館の利用状況については、貸し出した団体利用時の利用人数の差によって増減が出ていると思われる。受益者負担については、基本指針の中で体育館施設について、選択的なサービスで市場性が薄いものと考え、30パーセントから70パーセントの間での受益者負担が適当としており、「資料2使用料算出表」では便宜上、30パーセントから70パーセントの中間の50パーセントで計算している。

テニスコートについては、選択的なサービスで市場的なものとして受益者負担を100パーセントとしている。

各施設とも現行の使用料が、原価計算の理論上の適正額より安い設定となっているが、今回の総合体育館のように、空調設備や床等の改修など目に見えるサービスの向上があるものについては値上げも納得いただけるが、スポーツセンターなど、前回審議した平成18年より大規模な改修や原価計算額の大きな変動がなかったものについては、値上げが難しいと考えている。

○委員：

総合体育館については、今までは空調設備等がなかったため、スポーツセンターより

安い料金設定されていたのか。

○事務局：

空調設備がないことと、設備等が古いため安い料金で設定していたが、今年度に空調、床などを整備したことにより、スポーツセンターと同様な施設となるので、同額まで値上げを考えている。

テニスコートについては、芝久保第二とひばりが丘テニスコートが同額であり、東町テニスコートだけが安かった。東町テニスコートは平成19年に芝生の張替え等の整備を行い、原価計算額も上昇したため、他の2施設と同額まで値上げを考えている。

○委員：

新しく改修した総合体育館、東町テニスコートの団体利用料金の改定は納得できるが、総合体育館の個人使用料について割安感がある。また、個人利用について市民と市外で差を設ける必要があるのではないか。

○事務局：

団体については、市内、市外団体で差を設けており、市内団体利用料金の2倍の利用料金になっている。個人利用については、基本的に市内の利用者が多いと考えられることと、東久留米市、小平市、清瀬市、東村山市の近隣4市と施設の相互利用について市民と同じ料金で使えるよう協定を結んでおり、市内外の差は設けていないなどの理由もある。また、総合体育館については、今まで設備的に古い施設だったが、他の施設同様の250円だったため、今回については据え置きにし、新しい設備で個人利用を伸ばしたいと考えている。

○委員：

今回の資料では各施設の稼動状況や個人の利用率がわかる関係資料があれば次回示してもらいたい。

○事務局：

稼動状況、利用者アンケート等を次回お示しする。

議題2 その他について

○事務局：

当面のスケジュールと課題については、参考資料1に示したとおりである。
次回は1月16日（月曜日）午後2時 田無庁舎3階 庁議室で開催する。

○会長：

諮問対象施設の総合体育館と東町テニスコートについて視察したいが可能か。

○事務局：

視察は可能である。諮問対象施設の総合体育館と東町テニスコート、比較する類似施設として芝久保第二テニスコート、スポーツセンターについて視察を予定するということでよいか。

○会長：
よろしくお願いします。

○事務局：
その他の課題について2点報告する。

1点目として、昨年の審議会で報告した市庁舎駐車場の有料化については、来年2月より民間事業者により運営を開始することになったので報告する。

2点目として、現在無料となっている公共施設の受益者負担のあり方については、本年度「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の策定に当り、他市の状況を調査し、今後の検討課題として同計画に位置付けた。引き続き本審議会でご意見いただきたいと考えているが、各市の状況も様々であり、資料の整理に今しばらくお時間を頂戴したい。

○会長：
他になれば、これで終了する。